

大津弘報

大津弘報

昭和三十九年十一月 発行
毎月一回発行通巻・六四号

季節保育所風景……真木にて



発行所 大津市中央公民館
印刷所 大津市吉良武夫
編集人 坂本印刷所

基本選挙人名簿の縦覧について

昭和三十九年九月十五日現在調製の基本選挙人名簿を左記の要領により関係人の縦覧に供する。

記

一、縦覧期間十一月五日から十五日間十一月十九日迄

二、縦覧場所 大津町役場総務課内

三、縦覧時間 毎日午前八時三十分より午後五時まで

(土曜日曜も平日通り)

四、異議の申出 選挙人は基本選挙人名簿に誤謬又は誤

載があると認めるときは縦覧期限内に文書で大津町選挙管理委員会に異議を申出ることができる。

但し昭和三十九年十二月二十日現在で満二十才以上の者(昭和十九年十二月二十一日迄に出生した者)で九月十五日現在で引続き三ヶ月以上(昭和三十九年六月十六日以前から)大津町に居住している者で基本選挙人名簿に登録されていない者に限る。

大津町選挙管理委員会委員長尾喜一郎

〈母子福祉法ができました〉

このごろ児童福祉、老人福祉という言葉とともに母子福祉ということが聞かれるようになって、夫と死別又は離別し十八才未満の子女をもつ母親世帯の生活の安定と向上のために必要な母子福祉法がこの七月一日から新しく施行されました。

その概要は次のようになっています。

①母子福祉資金の貸付について

これまで母子福祉資金の貸付等に関する法律がありましたが、これが廃止され別表の種類により貸付されることになりました。

②母子住宅について

母子家庭がひとり立ちする上に住宅問題の解決は極めて重要なことでありますが、果や市町村では母子家庭の事情を適確に把握して、その実情に即した住宅の建設について一段の努力をしなければならぬことになっています。

③母子家庭の雇用促進について

就職を希望する母子家庭の母及び児童に対し関係者相互に協力して積極的に雇用の促進をはかることに

なっています。町内の事業所等においても御協力下さい。

④母子福祉施設について

果や市町村等では母子家庭の母と子が心身の健康を保ち生活が向上するために利用する母子福祉センターなどを設けることができるようになりました。

尚現在、水道町の県社会福祉会館内に中央母子福祉センターができて、母子相談及びタイプ、編物の職業指導又は一時保育などのことをしていますので御利用下さい。

⑤福祉事務所の業務について

福祉事務所は母子相談員の業務に協力して母子福祉に関する実情の把握、相談、調査、指導などを積極的にに行うことになっています。

⑥児童委員の協力について

民生委員は児童委員を兼ねていますが児童委員は母子家庭の発見、母子相談員及び福祉事務所への連絡又はこれに協力することになっています。

保険料の

上手なかけ方

国民年金の拠出制度は昭和三十六年の四月一日に発足して本年は四年目を迎えた訳であります。

毎月の徴収によります納付も結構であります。が経済条件や割引等の特典を考えると掛金はまとめて納めた方が一番得だと思います。而し前納した人が途中で被保険者の資格を失った場合はどうなるだろうかと言う懸念がありがたと思ひますが其の場合は資格を失つた以後の分については必ず還付されますのでいつ如何なる事故がおきても安心です。

昭和二十八年度の前納は被保険者皆さん方の御理解と御協力、且又徴収責任者の方々の御努力によりまして左記の通りの成績をあげています。此の前納について特筆すべき点は引水部落の被保険者一八二名に對し一三四名の一年間前納であります。

記

昭和三十八年度被保険者数五九二名全期間完納者二八名一ヶ年間前納者二六〇名 ではどんな方法の掛け方があるか十年以内に於ける前納の場合と全期間完納する場合について申し上げますと次の様うになります。

火災の季節

火の元に御注意

十一月二十六日から十二月二日まで全国一斉に火災予防運動週間を定め火災予防運動が展開されます。

火災は天災ではなく人災によつて発生する場合が、非常に多く、その被害も多額に達し、大火を被つた被害者を想像するとき、火災の恐ろしさを痛せつに感じます。

本年もまた、火災が発生しやすい季節となりましたので、火事にあつてからあつてするよりも、かねてからお互いに注意して、大津から一件も火災が発生しないように努め、お互いの財産を守りましょう。

「小さな不注意で大きな火災」

被保険者が将来全部(60才迄の全期間)の保険料をまとめて前納する場合の額

被保険者の年令	0月以上 1月未満	3月以上 4月未満	6月以上 7月未満	9月以上 10月未満	11月以上 12月未満
20才 (60才迄約40年間)	23,540 (63,000)	23,550 (62,700)	23,560 (62,400)	23,580 (62,100)	23,590 (61,900)
30才 (60才迄約30年間)	24,300 (51,000)	24,320 (50,700)	24,350 (50,400)	24,370 (50,100)	24,390 (49,900)
40才 (60才迄約20年間)	22,750 (36,000)	21,990 (35,550)	21,830 (35,100)	21,670 (34,650)	21,570 (34,350)

被保険者が向う10年以内の期間について年を単位として前納する場合の額

前納期間 被保険者の年令	1 年	3 年	5 年	10 年
20才以上25才未満	1,170 (1,200)	3,330 (3,600)	5,280 (6,000)	9,310 (12,000)
30才以上	1,170 (1,200)	3,330 (3,600)	5,280 (6,000)	11,330 (15,000)
35才以上	1,760 (1,800)	5,000 (5,400)	7,910 (9,000)	13,970 (18,000)

下段の()内の数字は前納によらない場合の保険料額

西村医師少年柔剣道会に

柔剣道防具を寄贈

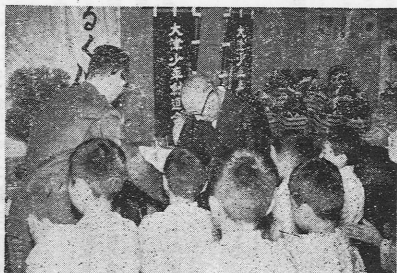
十組を、それぞれ寄贈されました。

先生は平素より青少年の健全育成にも強い関心を持つておられ、警察道場で柔剣道の練習に励む少年の姿に共鳴され子供達の役に立つならばと、このたびの寄贈となつたもので、少年達は勿論、関係者一同、ひとしく感謝しました。

早速十月十七日贈呈式を兼ねて少年達の柔剣道級位審査を盛大に実施する一方、少年の健全育成に務められた業績に対し、大津地区防犯協会長及び熊本県警察本部長よりそれぞれ感謝状が贈られました。

警察道場は柔剣道を通じて少年の大成に役立つよう弱い子も強い子も相より相集い、健康増進、正しく強い心のかん養を眼目とするもので、指導者も常に「少年と共にある」という気持ちで練習に励んでおり、今後とも学校の先生、御父兄ともにきんみつな連絡をとりながら更に前進したいものとはりきつております。

写真は西村先生に対する感謝状の贈呈



大津町室、医師、西村静雄氏はこのほど、大津警察道場 少年柔剣道会に対して、柔道衣二十組、剣道防具二

輝く名誉賞!!

県の畜産共進会でそれぞれ入賞

十月十五日から菊池市で昭和三十九年度の(第二十三回)熊本県畜産共進会が開かれました。

これに本町畜産界を代表して次の通り出品され三日間に於ける熱戦と厳密なる審査の結果、名誉賞等、それぞれ入賞の栄を獲得、一躍県下その町を博し得たことは町民の皆さんと共に誠に御同慶の至りに存じます。

今後益々大津町畜産発展のため皆さんの努力を望みます。

出品入賞の栄、御目出とございます。

一 肉用種牛

優秀賞 ふじはな号

優良賞 あづま号

二、乳用種牛

名誉賞 ロメオグロリー

モナークウエイン号

三、種馬

名誉賞 栄伸号

優秀賞 第二黒龍号

錦野 平野 猛

引水 谷本茂一

灰塚 今村一誠

大田黒鹿

矢護川 村山 進

桑園を集團化しましょう

桑をタバコ農薬からまもるためにも

大津町の養蚕は立地条件にめぐまれ県内でも有数の養蚕地帯として本年度は地区内に省力養蚕普及のためのモデル地区自然上族指導施設のモデル地区等の指定をうけると共に東北部山麓地帯は新養蚕主産地としての特別指定などもあり前途洋々たるものがあります。

役場では畑作地帯における養蚕がきわめて有利なる産業であると思ひますので各種の振興施策を講じておりますが、何としましては振興上桑園の拡大が先決問題となつておりますので増植については特に奨励をはかつている次第であります。

ところで最近の桑園管理の面で、農薬、たばこ等の被害が出てまいりまして養蚕振興上の問題となつております。農薬にしても今後更に多種大量に需要が増加されるのでありますように、煙草耕作についても本町の重要な産業として養蚕と共に奨励を致しておりますので、今後の問題は更に多くなると思ひます。

然しながらこれからの成長産業には大なり小なりこれらの問題点はつきまとうものでありまして、関係者一同の考え方行方により、農薬、煙草の被害を克服できるものと思ひます。

本年度町の養蚕の振興方針としましては将来の養蚕の安全性を維持できる一農家全般の道義的理解により右のような被害がおこらないよう一般の協力を御願ひ致しますと共に桑園の造成については積極的に集團化する事を

奨励する事に致しております。

この桑園集團化につきましては過去において相当強く指導がなされておりましたが農村においては農地の立地条件、農地の交換分合の複雑さ又は個人的な感情等幾多の問題点がありまして、なかなか思うように進捗し得ない状態でありました。然しながら今日の状態はこれらの問題点については農家全体の積極的な協同精神と道義的な意志により解決しなければ集團化が出来ないばかりでなく、今日の農薬が他の産業と競争するとは絶対出来ないと思ひます。

役場では町の養蚕をより以上強く推進するため左のような桑園の集團化について助成措置を行うことになりましたので協力方を要請する次第であります。

記

▼昭和三十九年度桑園造成助成要領

①助成の目的は集團化造成に要した桑苗代及び事務経費等について助成する。

②助成の対象となる団地は部落単位又は養蚕集團ブロッツクとし新植桑園五ヘクタールを基準とするが一部既設桑園地帯に規模拡大をなし増植された分の合算が五ヘクタールを超えたものについても適用する。

③団地は原則的に全面的に集團地を形成しなければならぬが多少の散在地は認めるものとする。

自然上族現地検討会が実施されました

九州農政局主催による九州地区自然上族現地検討会が去る十月一日杉本地区に実施されました。

杉本地区は国の自然上族モデル集落の指定を受けると共に県の省力養蚕技術普及モデルの指定も受けている地区であります。

当日は九州農政局は勿論、農林省桑糸局、全国養蚕連合会、それぞ国内養蚕関係者多数に加え九州各県養蚕指導者百名を超える盛大なる現地視察研究が催されました。主催者並びに農林省関係者及び町長より当日の主旨に対する挨拶のあと現地養蚕指導者の説明があり各指定養

蚕農家を巡回し視察研究がなされました。

自然上蠶は省力養蚕の最終的の仕上げでありまして、國はこの技術を急速に普及させるため所要の地域にモデル指定を行つてゐるのであります。

このようにして当町では特に自然上蠶モデル、省力養蚕技術普及モデル等の指定がなされてゐるのを期に従来の

大津町たばこ養蚕協議会

新委員が組織されました

大津町のたばこ養蚕協議会は昭和三十三年度に発足、

その後同業の円満なる協調により何らの事故もなく参りましたが、本年度になり、たばこ養蚕同業共に当町の成長産業として推進した結果共に作付面積が増大し且つ、

未習者のたばこの農作と合せまして養蚕に与えた被害も相増にあつたもようです。関係機関でも夫々対策が講ぜられておりますが、当町においても直ちに新委員を組織し、去る九月十九日協議会を開催新委員の委嘱協議基準等を定めました。

ところで右の協調基準であります、内容的にはあくまで農家相互の道義的な話合を基調と致しておりますので今後協議会の活動につきましては全農家みなさんの御協力をお願い致す次第であります。

記

……甘諸出荷はひるまにお願い……

菊池労働基準監督局

農家では最も忙しい秋の取入作業の時期で大変御苦労な事と思ひます。

稲の取入れ、畑作物の処理又は麦の植付と日が短くなるりました時分で大変な事と思ひます。

ところでこのように昼夜の別なく働かれる農家の皆さん方に対して当署ではお気の毒とは存じますが労働基準法違反なような事もありますので御知照いたし、またと共に御協力をお願いしたいと思ひます。

いまですべての社会の労働者は短時間労働により生活糧をかせようと努力致しております。

農家のみが終日長時間の労働に従事する事態が不合理で

養蚕飼育技術を徹底的に更新し新しい省力化された養蚕飼育技術を一日も早く当町全養蚕農家に普及するように努力したいと思つています。

尚先の自然上蠶状況の検討会は十月二日県養蚕試験場に行われておりますが結果につきましては後日折をみて発表したいと思つております。

大津町たばこ養蚕協議会委員氏名(三九、一〇、一九)

一、会長 坂本傳美

副会長 武田治男

二、たばこ関係委員

三、養蚕関係委員

錦野地区 中尾喜一郎

錦野地区 桐原辰雄

護川地区 山本克己

護川地区 坂梨 寿

杉水 弘

永田 実

岩崎豊茂

島田晃夫

合志繁人

坂田春記

平真城地区 府内 登

平真城地区 古庄守一

陣内地区 松永信行

陣内地区 内村重入

大津地区 村本多作

大津地区 齊藤光雄

瀬田地区 木村八郎

大津地区 たばこ耕作

四、同業以外の委員

町経済課長

指導員 至業技術員

農業共済職員 各一名

はないでしょうか、と申ししても現在の日本の農業のしくみは私共が法の上から申上げましても決して理解出来ないようなことばかと思つています。

ところで農家の皆さんの古いしきたりや今から改革をなさうとする農業のあり方は別の問題としてしまして現在みなさん方が行つていられる農作業のあり方により関連する会社や工場の従業員が基準法に違反する行為が毎年くりかえされております。(特に女子従業員)

皆さん方も大変と存じますが甘諸の出荷は出来るだけ昼間に行つて下さい。大津町農家のみなさんの御協力により会社や工場の違反行為をなくしたいと思ひます

二〇〇ヘクタールを目標に

栗の増産と苗のあつせんをいたします

全県下に被害をもたらした今春の栗キタイ虫は本町の成長部門として大きく取上げている栗栽培の前途に相当のショックを与へましたが、その後関係者をあけての防除に努めた結果、特に本町関係は最少限度に喰止る事が出来たのは本当によろこばしい事と思つております。

尚、県においてはキタイ虫の生態、防除等の方法等について今尚研究されておりますが、聞くところによりますとキタイ虫の防除については栽培者の一寸した注意により容易に防除が出来るようであります。

ところで栗の増産は本年は特に市場性も高く将来需要も益々増大する傾向にあるようです。

町ではこのような客観状況の中で初期の方針通り栗の大集団地を結成するよう増産対策を講じております。

現在町の栗栽培面積は八五ヘクタールであります。栗の将来における有利性を充分認識され増殖されるよう奨励致します。

ところで今後の栗については一人当り五〇アール以上栽培されるようお奨めします。これは當農上労働力の調整やその他の問題等について重点的な作付体面を行う事がこれからの農業経営上の原則となつておるわけでありす。次に一定地域毎に必ず集団化をされるようお奨めします。この問題は病虫害の防除共同施設その他盗難予防等共同管理をする上に絶対必要な事と思ひます。

町内五ヶ所で効果をあげた保育所

農繁期で父兄も大喜び

稲のとり入れも終了しましたが町ではこれまで毎年農繁期の五月と十月希望地域に季節保育所を開設して置きさらにされた幼児の保育に當つていました。

今年も十月二十日から県の保母養成所より実習生十名が

特に本年からはこのような集団化推進につきましては新植助成のほか一定地域の集団化については特別の助成という事も考慮されておりす。

◎苗のあつせんについて

大津町果樹組合では去る九月三十日役員会を開催二十九年度新植しようとする果樹苗の品種その他について協議し次のように決定しました。

会議には専門技術者立会の上果で奨励する品種並に市場性等考慮し当町に需要すると思われるものを選定したものであります。

三十九年度新植しようとする栗の品種

主体樹 筑波 (七割)

授粉樹 有馬又は銀寄 (二割)

又苗の入手については昨年は福岡県産を購入致しましたが本年は申合せにより県内城南地区に良質のものがあるとの事で一応関係者で視察をなし決定するようにとの事でありましたので過日関係者視察の結果良質があるようでありす(但し価格は少し高い)

苗の購入は自由であります。希望者は例年通りあつせんいたします。

一アール当り約五十本とします。

一、申込期限 昭和三十九年十一月二十日限り

二、申込先所屬農協又はその支所

(農協未加入者は役務経済課へ)

来町し藤川、真木、瀬田、平川、岩坂の五ヶ所に約二百名の幼児をあつかりました。お弁当と水筒を肩にしてよこんで集つてくる小さき子供達は保母先生方の専門的な指導によつて楽しい十日間の遊びの中で大きく成長したことでしよ。



郵便局だより

——簡易保険の積立金はこんなに役立っています——

大津町の皆様が月々お掛け下さいます簡易保険は積立金となつて、今一兆円の巨額に達しましたが、私たちの町にも還元融資され、沢山の施設をつくりました。

そのおもなものは左記のとおりですが、町づくりの為に素晴らしい力となつていきます。これからも郷土の発展のために皆様の御協力をお願い致します。

變する家賃の為に三倍保障のクロバール保険を御利用下さい。

——住みよい郷土をつくる郵便貯金——

十月十五日、皆様おなじみの郵便貯金が、その保有額二兆円の大台を突破いたしました。二兆円と云う額はこれを千円札にして積み重ねますと富士山の高さの五十倍、機に並べますと地球を八、二廻りすることになりますからびっくりです。この郵便貯金は大蔵省の資金部に集められ、運用資金として私たちの大津町にも還つて来て次のように役立っています。

無税、安全、秘密、そして最高の利息のつく郵便貯金を利用して、私たちの郷土を一層豊かにいたしました。

一、義務教育施設 一一四〇四千元

記	
一、町営住宅	十二件
一、水道施設	三件
一、農業災害復旧	八件
一、道路橋梁	一件
一、小、中学校	四件
計	四、四四〇万円

一、公営住宅建設	二七二ヶ
一、道路建設	八九三千元
一、農業等災害復旧	一四八四ヶ
一、林道災害復旧	一四九ヶ
一、農林災害復旧	二二〇ヶ
一、保育園施設	七〇ヶ
一、公民館建設	四五〇〇ヶ
一、公共土木施設	四三三ヶ
一、診療所建設	七三七ヶ
一、水道施設	一三二九四ヶ

◆大津町連合婦人会保健福祉部は部会を開いて左の事項を決めました◆

一ヶ月の中に少くとも二回はフトンを干しましょう
人間が寝ている間に発散する水分は大きい茶炊茶碗一杯を越すといわれます。その水分を吸いとったフトン干す事は保健上極めて大切な事があります。

一、廃油は必ず下水溝に捨てましょう
廃油でなくとも時々石油を注ぎましょう、「カ」の発生を防ぐために。

一、血液型の検査を全住民受けましょう
検査薬の準備の都合がありますので婦人会から人員数を調べますから届け出下さい。老若男女全部で受けましょう。薬代は一人十円位です
一、正しい食生活をみんなの健康を守りましょう
今日の食料は明日の健康につながるもの、毎日のたべものがつりあひのとれたものであるように工夫しましょう。

幸福な生活は

まづ健康

冬にむかつてこれからの注意

農繁期が過ぎるといよいよ冬支度のはじまりです。

私たちの最もしあわせなことは一家全員健康であるということです。これから農繁期のつかれが精神的な作用とともに神経痛やいろいろな病気が出てくる頃です。お互いに充分健康に注意して明るい家庭をつくりましょう。

●乳幼児について

これから冬にかけて一番多いのが乳幼児のかぜひきで「かぜ」らしいと、なげやりにしてあげば病状が進んで「肺炎」になりとりかえがつかなくなりまう。

又乳幼児の病氣は子供の成長に一番影響しますから特に注意の必要があります。

もともと乳幼児は大人よりズツと強いと言われており、汗をかく量も大人の二倍位だそうで寒さに対する抵抗力も強い。家庭であまり厚着をさせることも「かぜ」ひきの原因になるとも言われています。

乳幼児の頃から薄着の習慣をつけて皮膚の体温を調節する力を訓練するようにしましょう。

又「かぜ」は寒さの為ばかりでなく細菌が体の抵抗力のおとろえをまつて繁殖し、扁桃線炎や咽頭炎を起し発熱することがあります。

なるべくお天気のとときは日光にあてて室内の換気に注意し普段から栄養を考え抵抗をつけるようにいたしま

しょう。

尚十月には今年のはじめて「デフテリア」患者が発生しました。デフテリアは咳等によつて他人に伝染します。治療が手おくれになるとノドがづまつて窒息したり、熱も下り、よくなつたと思ふころにデフテリアの毒素のために心臓マヒを起して死亡したりする恐ろしい伝染病です。予防注射は忘れないように受けて下さい。

●老人について

冬は老人にとつても注意しなければならない季節です。特に高血圧の人は脳溢血を起し易い時期ですから次のことに注意しましょう。

- 一、冷めたい水で洗顔したり、掃除洗濯をしないこと。
 - 一、夜中に薄着のまま寒い戸外の便所に行かないこと。
 - 一、熱い風呂に長時間入らないこと。
 - 一、風呂上りに素足や薄着のまま寒い戸外に出ないこと。
 - 一、急にはげしい運動をしないこと。
 - 一、よくねむること。
 - 一、高血圧とわかつている人は医師と連絡をとり薬をのむことを忘れないようにしましょう。
 - 一、食事は腹八分目に、しかし栄養はとるように。
- 特に老人は牛乳のような乳製品をたべる必要です。質のよいたんぱく質や野菜のビタミンCをとることは、血管を丈夫にして脳溢血を予防します。

老人ホームを

慰問された方々

九月二十八日 大津町磯崎島田ハッ子慰問週刊第十四回
十月九日 新村西本ツル子慰問慰問品タカナ濱

十一日 陣内岩坂仏教婦人会代表本山靈堂外六十名

慰問慰問品菓子チリ紙

十二日 八代郡東陽町民生委員十五名施設開察

十二日 佐賀県杵臼郡江北町教育厚生常任委員九名施

設祝祭

二十日 釜板垣大師慰問法話

二十三日 松古岡大山鎮國法話

十七日 真木出身の山辺三行氏は飯塚市で鍼灸業を開業されて盛んに活躍されておられますが今度帰郷された機会に老人ホームを慰問され全ての老人にあらたの奉仕をされました。

二十四日 引本坂本聡子慰問雑話多数

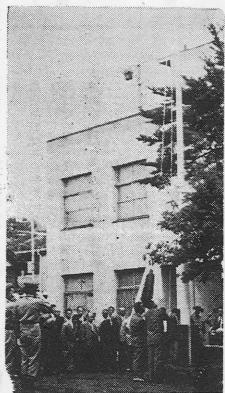
大津町自衛隊父兄会便り

オリンピックを記念して

国旗掲揚台を贈る

「世紀の祭典東京オリンピックを永久に記念して、自衛隊父兄会は、隊友会と諮り国旗掲揚台を町役場正門前に建て寄贈しました。

町当局もこの計画に対し一賦に時宜に適した結構な事で」と極めて好意にみちた御賛同を得、オリンピック開催の前、日盛大に贈呈式を行うことが出来ました。当日は午前九時から役場会議室に、金井自衛隊地方連絡部副部長、坂本県隊友会長等の来賓を迎え、当局から坂本町長、西本議長、役場各課長が出席し、石原会長から坂本町長に国旗の贈呈、会長の挨拶、町長、議長の謝辞、来賓祝詞があり、このあと小雨降る中に玄関前の掲揚



台下にあつまり、自衛隊員の国歌吹奏中に日の丸の旗は高々と掲げられ、万三唱の中に式を終りました。自衛隊父兄会員百三名、隊友会員(自衛隊除隊者の会三十余名の方方一人)の掲出によって成ったもので、会員の金額のシンボルであります。之から先、国の祝祭日に、或は何等かの行事に際し当局の手によつて、あの台上に日の丸の旗がへんばんと飄々する時、町民の愛国心はより深く、より高く高揚される事を信じてやみません。

水道修理無料サービス月間

大津町上水道のみ

大津町上水道が昭和二十六年四月一日に事業開始して以来十三年六ヶ月、年々その利用者は増えつつあり、告知書の発行枚数は十月一日現在一八一四件を数えて居ります。

町ではこれら利用者への感謝の意味をもつて左記の通りサービス月間を実施し、皆様にご迷惑を致すこととしましたので御遠慮なく申し出て下さい。

記

一、期 間 昭和三十三年十一月一日より十一月卅

日迄の一ヶ月間

二、サービスの範囲 給水栓及び給水管、つぎ手等の

漏水修理(但し工事の大きいものは除く)

三、実施方法 月間中に工事係を各戸に巡回させる様に計画しておりますが電話連絡によるものも同じく取扱います

矢護川診療所を再開しました

矢護川診療所は、矢護川、平川地区の方々から皆さん方の診療所として御利用いただけていましたが診療所に勤務される先生が少く九月の一ヶ月間は医師不在のため休院し、この地方の方々にご迷惑をかけていました。幸にして今年十月一日からも診療所長として勤務された橋口先生が再び赴任され既に診療に当っておられます。又さきにこの地域の区長さん、婦人会、議員の人達を交えて懇談し皆様の診療所に対する御意見或は要望も伺いましたが今後は皆様の診療所として御利用下さるようお知らせします。

社会福祉協議会寄附金

十月十日 五〇〇〇円 日吉町来海寺殿 亡父源平殿の香典返し
二十日 一〇〇〇〇円 灰塚今村信義殿 亡父末人殿の香典返し
二十二日 三〇〇〇円 後泊相馬九州男殿 亡父辰彦殿の香典返し



▼……藝遊を回んで一戦を交えようと、オリンピックを記念して十月十日午前十時から大津駅通りの新誠館で坂本町長さんの主催で囲碁選手権大会が開かれました。

参加者は町内のわれと思わん者四十名。

熱戦に熱戦の結果、次の通り勝敗が決定しました。

優勝	矢ヶ部輝一	準優勝	岡本厚
三等	斎藤義勝	四等	田代清人
五等	重松友七	六等	増田一
七等	柴藤徳蔵	八等	荒木好彦
九等	緒田勝之	十等	武田定
残念賞	國武隆	敢斗賞	柴田義美
敢斗賞	米納富広	敢斗賞	早稲本栄蔵

なお来年もこの大会は実施するとのこと

▼……十月五日午後八時から小林蚕糸公民館で町政懇談会が開かれ、町側から町長、議長及び各課長、地元から部落民約八十名が出席し、地元の本田鶴託員の開会に引続き町長及び議長から町政についての説明があり懇談会に移り、地元から小林地区内県道の側溝、護川小学校プール建設、公民館改修費助成その他四件の陳情及び質疑があつたがこの部落では初めての町政懇談会であつたため大変喜ばれ午後十一時すぎ終了した。

▼……菊池郡町村職員及び県菊池事務所職員の健康増進と、相互の親善と融和をはかるため、今年から年一回職員の大津大会を開催することとなり十一月八日午前八時三十分から大津町で第一回目の大会が開催された

競技種目及び会場

野球	大津高校及び大津小学校校庭
バレーボール	大津中学校校庭
ソフトボール	

▼……矢護川の中在目部落公民館と陣内の町部落公民館が三十九年度事業として工事中でありましたが立派に完成、このほとそれぞれ落成式が挙行されました。

中在目公民館は十二、五坪、こちんまりとした明るい建

物、長い間部落民の熱望の政策、また町公民館は、事務室、控室、炊事場、広間とたいへん立派なもので部落公民館には惜しい施設だと好評シヤクシヤク。

岡公民館とも今後部落民の集いの場所として大いに利用されることを望みます。

▼……大津町社協では、このほど老人福祉部会の催しとして興社協の富永先生、福祉事務所の宮島先生を招き、男女青年団員、消防団員及び婦人会員を交え十月九日町中央公民館でおとしよりの懇談会を開きました。参加者も四〇名をこえる盛況で双方より活発な意見が繰出し終始暖かいふんいきの内に意義深い話合が行なわれた。

◎青壮年からおとしよりへ

一、あまえないおとしよりであること

二、現在の若い人達の気持ちを理解して貰いたい

三、あまり小言をいわないよう

四、事業経営面に立入り過ぎないよう

五、火災予防に協力して貰いたい

六、健康で皆さんに喜ばれる老人であつて欲しい

◎おとしよりから青壮年へ

一、おとしよりの部屋を考えるように

二、福祉年金はなるべくせびらないように

三、礼儀を重んじ道徳心を高めるように

四、おとしよりを認識し、いたわる気持が欲しい。

▼……十月十九日青年男女二人がオートバイで速行中、役場に駆け込んできた。

背後には白地に「日本一周無銭旅行」としやれ込んでいる。

八月下旬愛媛県を出発、東京、北海道そして真日本から九州入り、熊本では県庁秘書課とそれぞれ署名を受けている。

懐中にはなんと二人で四百円、新誠館の厚意で無料で泊めてもらったものの、青年たちの行為は余りはめたものでは無い。

翌朝八時半、役場に立寄り謝辞を述べ係員から僅かばかりの燃料代を手にして元気に阿蘇へ……